

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091600033, 医療法人 布仁会, グループホーム シオンくしはら, 福岡県久留米市東櫛原町1356, 令和2年5月15日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和2年8月5日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お一人お一人の能力に応じた支援。ゆったり過ごせる空間作り、笑顔と真心が絶えないグループホームを目指し、スタッフ全員で取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、外科病院を母体として介護サービス事業所を展開している中の一つである。グループホームは3階と4階の2ユニットで、各フロアへはエレベーターで上る。広いサロン&ダイニングルームには、大きめの椅子やソファなどの調度品や絵画に重厚感があり、天井が高いのでゆったりとした落ち着いた雰囲気がある。椅子に座っている利用者の穏やかな表情は職員の普段の関わりが窺える。当事業所の理念は「認知症高齢者の尊厳を保ち 日々の安寧を支援する」であり、理念に基づいての今年の目標は「笑顔とチームワーク」として実践に取り組んでいる。職員は経験とキャリアアップにより法人の「マスター制度」によって、マスターの名称がもらえ、働く職員の意欲につながっている。職員が笑顔で利用者のペースに合わせ、ゆったりと落ち着いた声掛けをしており、利用者の安らぎに繋がっている。地域との交流の機会は少ないが、地域の行事をうまく活用しており、地域密着型の事業所として意義は大きい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-70 contain evaluation data for various service outcomes.

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の玄関や詰所内に掲示し、共有している。	令和元年に理念の見直しをしている。「認知症高齢者の尊厳を保ち 日々の安寧を支援する」という理念は、掲示をしたり、各フロアのミーティングで共有しており、職員に浸透している。また、理念に基づいて今年の目標を「笑顔とチームワーク」として実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩中の挨拶や地域行事への参加を通じ交流を行っている。	地域の桜祭りのステージを飾る桜を作り、利用者が貼り付けたり、天満宮の年末しめ縄作りの際、利用者の願い事を書いたものを編み込んでいるのを見学したりと、地域の一員としての取り組みをしている。月1回の歌の音楽会には2階のデイサービスの人たちと一緒に聞いて楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内で協力し、地域内の公民館行事等で年に数回介護教室を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催。事業所の状況や取り組み等の報告を行ったり、地域の情報交換を行ったりしてサービスの向上に努めている。	校区社会福祉協議会、まちづくり振興会、民生委員、まちづくり代議員、まちづくり地域住民、介護保険課、地域包括支援センターの人達の参加によって開催し、情報交換をしている。2ヶ月に1回開催しているが、今年度はコロナウイルスの関係で行政の了承の元、開催数が減少となる可能性がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での相談や報告、月に一回の市の相談員の訪問を受けたりしている。	研修案内が来たり、事故報告書の書き方の連絡を受けたり、運営推進会議の開催について等、連絡を密にして協力関係づくりに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯の為、夜間のみ玄関の施錠をしている。委員を設置し、ミーティング等で啓発活動を行っている。	身体拘束防止委員会を設置し、何が拘束なのか具体的に提示して改善に向けている。言葉の拘束が“つい出る”ことがあり、「ごめんね」という後の一言が大事と、委員会から意識づけがなされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修や外部研修等に参加し、伝達や資料の回覧を行い、周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修及び外部研修等を通して学ぶ機会を設け、支援を行っている。	法人内の権利擁護研修に参加した職員はグループホームのミーティングで伝達している。また、外部研修参加者の持ち帰った資料に目を通し記名をするようにして、職員に概ね理解してもらうようにしている。家族の相談があれば職員は母体施設の相談員につなぐ体制がとられている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を通し、直接面談等を行ったり、幾度かの協議を行った上で契約を結んでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に御意見箱を設置。本人や家族に声を掛け要望等を聞くよう心がけている。	意見箱に入ることはないが、本人の発する言葉や訪問してくる家族の言葉に耳を傾ける姿勢を持っており、家族からの要望に応えている。また、苦情に対して当事業所の窓口や外部の行政窓口を重要事項説明書に記載して説明をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者、職員で月に一回ミーティングを開催しサービスの向上及び質の向上に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や勤務状況を勘案して昇給を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢、性別等を理由に採用対象から排除しないようにしており、年齢においては無理のない勤務時間を配慮している。	経験とキャリアアップにより法人“マイスター制度”によって、マイスターの名称がもらえ、働く職員の意欲になっている。資格試験前には2日～7日程度休みがとれる。話好きな職員は利用者とのコミュニケーション力を発揮したり、パソコン操作の得意な人は「便り」を勤務時間内で作成したりして生き生きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内で勉強会を実施し、伝達を行っている。	法人内研修としてグループホーム・老人保健施設・デイサービスの持ち回りで人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	院内研修、ユニットのミーティングに共に参加し、一人ひとりを把握した上で外部研修参加を促し、業務中に起きた問題を解決、改善できるよう取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の老健施設やデイサービスとも勉強会や行事等、合同で活動する機会を通じてサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や申込みの際に本人の意見や要望等を聞きながら、会話の中で安心していただけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの意見、要望をしっかりと聞き取り、安心して利用していただけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	しっかり話しを傾聴し、どのような支援が必要なのか他のサービスの説明を交えながら見極めるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的にスタッフが介護するばかりでなく、能力に応じた家事を一緒に行うなどのやりがいを見つけていただいている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会で来訪の際には、できるだけ近況報告や気づいた事を伝えるような会話を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会の際はゆっくり居室で過ごして頂いたり、知人・家族への電話等の支援を行い、関係を継続できるよう努めている。	馴染みの美容室へ2～3日の内に家族が連れていくことが可能か否か訊ねるなど、本人が行きたいところには家族の協力を得て実現している。かつての自宅の方向への散歩の時は普段より元気である。仏事やお盆・正月に帰省する等、家族や親類縁者との繋がりを支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	顔なじみの関係ができていて、時にはスタッフが仲介しより深い関わりがもてるよう支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談や支援に努めており、サービスの再利用につなげている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの個々の思いを大切にしながらサービス提供に努めている。	特に入浴や夜勤などの個別対応の時にゆっくりと会話ができる中で、利用者の思いや願いを把握し対応に努めている。また意思表示が困難な方には表情や日頃の状況、家族からの意見等で確認し検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報や、本人との普段の会話の中から今までの生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録をつけ、現状の把握に努め全スタッフで共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度のミーティングの中で本人や家族の意見や医師および療法士等からの意見を踏まえつつ介護計画を作成している。	本人の担当者を中心に職員全体で日頃の状況や状態把握し、申し送りや介護記録などで情報を共有している。その上で月1回のミーティングにおいてモニタリングや、本人や家族からの願い、また医師やリハビリ担当者、看護師等の指示や意見などを踏まえて職員全体で検討し介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に日常生活で気づいた点等を記録し、申し送りや月に一度のミーティングで情報を共有し、統一したケアができるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他職種とも連携を図りながら、一人ひとりにあった支援やサービスの提供を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流の場に参加し、安全かつ楽しみのある生活ができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び御家族の意向を尊重し、状況に応じて適切な受診が受けられるよう支援している。	本人や家族が希望されるかかりつけ医を受診している。眼科や歯科受診なども家族が同行している。また法人母体である医院より定期的な往診がある。受診の結果報告は家族と事業所が相互にしている。症状や薬などに変化がある時など、各機関とも医療連携をして情報共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を介護記録に記録し、気になる点は常駐の看護職員や連携医療機関の看護職員に報告を行い適切かつ迅速に治療が受けられるよう体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常日頃より主治医や担当看護職員等に相談や情報を共有している。退院が近づけば、担当者と情報交換を行い支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状が重度化した場合の対応を本人及び家族の意向を重視しながら、医師・看護師・介護士等が連携して方針を決定するよう取り組んでいる。	入居時において本人や家族に説明し了解を得て、重度化や終末期で医療面の必要性が高くなられた時は、法人母体である医院での対応としている。本人の状態や症状については随時、家族や医師、看護師等に報告し相談しながら連携している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、報告の手順についての勉強会を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災訓練を実施。避難時は法人内施設からも応援協力がとれる体制を築いている。	年2回の夜間想定火災訓練を実施しており、職員は火災時や災害時の避難場所について理解している。隣接の法人施設との協力体制はあるが、限界があり、災害時において地域の方の支援体制がない。火災自動通報、スプリンクラー、3日分の備蓄は用意されている。	災害はいつ発生するか分からないものであり、人的支援が必要である。隣接の法人施設はあるが、地域との協力体制の構築が望まれる。運営推進会議で議題の一つとして話し合うを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせた対話を行っているが、内容や言葉遣い、態度等には十分注意して対応している。	丁寧で優しい言葉かけに努めている。職員等で不適切な言葉使いがみられた時は、その都度注意している。排泄の失敗時などは本人の耳元で「お茶こぼれましたね」などと声掛けし、居室誘導し対応している。個人記録や書類などはスタッフルームで記録、保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の日課や活動等において利用者に合わせた声掛けを行い希望を聞いており、強要しないよう配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気持ちを優先し、その日の体調や気分に合わせて、無理の無い暮らしができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人ができる所は自身で行ってもらい、不足を支援。外出時や、行事の際にはおしゃれを楽しんでいただけるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前に嚥下体操を行い、当番でメニューの読み上げを行っている。月に1回程は手作りおやつを企画し、「食」を楽しめるよう努めている。	月に1回手作りのおやつを提供し、利用者に綺麗な盛り付け等をしてもらっている。食事は見守り介助しながら、職員が同席、検食をしている。ミキサー食や刻み等で個人の摂取能力に対応している。利用者の心身の状況をみながら声かけして、副食を分けたり、食器洗いなどをしてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表をつけ、1日2回の補水時間を作っている。一人ひとりに合わせ、食事形態(量、大きさ等)を変え、必要に応じロミ剤を使用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔用スポンジブラシやウェットティッシュ等を使用し、個々に合わせた食後のケアの実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、小まめに声掛けやトイレ誘導を実施している。	記録や排泄のチェック表などで排泄のパターンを把握し、トイレ誘導したり、本人の意志表示にて対応したりしている。ベッド上での排泄の対応の方に対しては、動作前に声かけして協力動作を促し、本人の安心につなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動を心がけて促している。3日以上排便が無い場合は主治医の指示にしたがって対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2、3回は入浴が実施できるよう支援している。本人の体調を考慮し、希望に沿って実施するよう支援している。	利用者が入浴を拒まれる場合は、話を聞いたり、時間を変えたりして臨機応変に対応している。柚子や菖蒲などを入れて季節感への工夫をしている。介助時は目線を合わせて優しく声かけし、ゆっくり入浴を楽しんでもらっている。シャワー浴の時は多めにお湯をかけたり適温を確認したりと配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣やその日の体調に合わせて休息を取り入れている。夜間は本人に合わせた寝具や照明を取り入れ、安心して眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関より発行された内服の説明書を元に内容の把握に努めている。変更等があった際は担当看護師等に尋ね、理解するようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月のカレンダー作成や毎日のレクレーション等、一人ひとりに合わせた役割で楽しんでいただいている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠方への外出支援は行っていないが、徒歩で近辺への外出支援を実施している。介護タクシーの利用やご家族の協力での外出支援を行っている。	日頃は職員と近隣の神社等へ散歩したり、お気に入りのパン屋に職員と買い物に出かけたりしている。ベランダで日光浴をしたり、屋上で洗濯物を干す時に職員と同行して気分転換を図ったりもしている。本人から外食など外出希望がある時は、家族と事前に相談して介護タクシーや家族の協力により支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出先の買い物等で、自身で支払をする機会を作るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話できるように対応している。手紙等は直接本人に渡すようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や置物、掲示物を使って、季節感を感じられるように配慮している。	リビングの天井が高く開放感があり、窓が大きく山や川など眺望が良い。自然の採光と室内の照明器具があり、壁面には上品な絵画や置物などを配しておりおしゃれな印象である。利用者は一人用や大き目のソファに自由に座ったりして日中をすごしている。室温も適温に管理している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングソファには個々人の座布団やクッションを置いており、新聞やテレビを見たりなどして思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談しながら使い慣れた寝具や日用品を使用。家族の写真等を置いたりなどして、居心地良く過ごしていただけているようにしている。	居室には、使い慣れた椅子、夫に買ってもらった思い出のあるもの、よく着用する好きな久留米緋のワンピースをハンガーにかけていたり、孫のスポーツで活躍する新聞記事や家族の写真、思い出のある飾り物など持ち込んでいる。庭に植えていた花や植木を植木鉢等で届けてもらって鑑賞している。馴染みのあるものに囲まれ安心して暮らせている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内は移動の妨げになるような物を置かないようにしており、行きたい場所へ移動できるようにしている。		